

山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会・  
リニア開業を見据えた人流データ取得・分析業務委託事業者選考審査会  
会議録

1 日 時 令和7年6月26日（木曜日） 13時00分～16時50分

2 場 所 県庁北別館6階会議室

3 出席者（敬称略）

（委員）有須田 遥華 武藤 慎一 飯島 正樹 栗田 研二 平賀 貴久子  
（事務局）リニア・次世代交通推進課リニア・新モビリティ推進担当（3人）

4 会議次第

- （1）開会
- （2）審査委員紹介
- （3）議事
- （4）閉会

5 会議に付した事案の案件（又は議題）

- （1）会議の非公開について
- （2）委員長の互選について
- （3）審査委員会運営要綱の制定について
- （4）企画提案の審査及び受託事業者の選定について

6 議事の概要

（1）会議の非公開について

（委員）審議会については、山梨県情報公開条例に定める不開示情報に該当する事項について審議を行うときは、会議の全部または一部公開しないことができるとされている。本審議会はプロポーザル審査を行うものであり、審査前に委員を公にすることで、審査の公正な遂行に支障を及ぼすおそれがある。また、議事（4）の企画提案の審査及び受託事業者の選定について、提案事業者がこれまでの事業活動において蓄積したノウハウ等が含まれ、これを公にすることにより、提案事業者の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがある。よって山梨県情報公開条例第8条に規定する不開示情報に該当することから、本日の委員会のすべてを非公開とすることを提案するが如何か。

（異議なし）

（委員）それでは本日の委員会は非公開とする。

（2）委員長の互選について

（委員）附属機関の設置に関する条例第5条の規定により、審査委員会には委員の互選により委員長を置くこととされている。皆様がよろしければリニア・次世代交通推進課の有須田委員に委員長をお願いしたいと思うが如何か。

（異議なし）

（3）審査委員会運営要綱の制定について

(委員長) 附属機関の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定めることとされている。資料1をご覧ください。本委員会の業務としてリニア開業を見据えた人流データ取得・分析業務委託事業者選考審査会に係る企画提案を審査すること、庶務をリニア・次世代交通推進課が処理することなどを定めるものである。これにご異議あるか。

(異議なし)

(委員長) 要綱については、お諮りしたとおりとさせていただきます。

(4) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について

(提案業者6社のプレゼンテーション、質疑)

(委員長) 審査表に点数を記入いただいて事務局に提出していただきたい。

(審査表を事務局で集計) ※ 審査結果については、別紙 審査結果のとおり。

(委員長) 公益財団法人日本交通公社が419点で最高点であるため、同社を審査第一位の契約候補事業者として決定してよろしいか。

(異議なし)

(委員長) 今後、県において契約の準備を進めていくが、契約の際に留意すべきこととして県に伝えることがあればお願いしたい。

(意見なし)

(委員長) 以上で審査を終了する。

(事務局) 審査委員の皆様に感謝。審査結果については、5人の審査委員の合計点を項目ごとに公表、また議事録についても一部公表していく。また本日のプレゼン資料は回収する。本日はお忙しいところ、出席いただき感謝。

以 上